

5. 被害者支援への要望・社会への発信

最後にインタビュー協力者の方々に、「被害者のための支援について、日頃お感じになっていること／こうなってほしいという要望などがありましたらお聞かせください」と尋ねました。以下のように、交通被害ならではの多くの要望が寄せられました。すでに社会的活動をしている方もおられ、被害者支援についての思いには強いものが感じられました。

【刑事司法手続について改善してほしい点がある】

✓ 警察への要望

この方は事故後の警察の捜査や裁判までの経緯について不備を感じており、現在警察や大学での講演の機会を得て、「裁判そのものを真っ向から信じてはいけない」と訴えています。若い人に対して警察を変えてほしいという願いがあるからです。丁寧な捜査と遺族と十分にコミュニケーションをとる必要があります。

「僕の場合は、…もともとが技術者なものですから、特に裁判に関して問題点というものをすごく持っています。それと、警察の捜査に対しての質問したいところ、間違ってるんじゃないかとかいうようなところ、そういったものをすごくたくさん経験してきたものですから… 警察官に対してだとか、大学生に対して、今の裁判だとか、警察の捜査だとか、こういったミスがあるよ、こんなことを言われるよ、というようなことを話してきてます。」「… やっぱり話を聞いてもらえるということがすごく、僕としては気が楽になるところですね。裁判そのものを真っ向から信じてはいけないよ、と言いたいのが一つなんですよ、僕としては。」(T5)

✓ 警察は捜査だけをちゃんとしてほしい

「警察は余計なことしないでいいって言ったんです。警察はもう真実を突き詰める捜査、もうこれ以外にやることないよって。それでもう支援というのは、真実をちゃんと追求して一生懸命やったことを伝えることが、あなたたちは一番の支援になるよと、これは長い目で見たら。何か取りつくろうんじゃないくて、一生懸命やってるっていうことがこっちに分かることが、非常にこう後々あったかい気持ちになると。だからもうその、要するに間接的な支援なんて変な中途半端な支援をやるんだったら、そういう窓口、(支援)センターみたいなどころにつなぐだけのほうがいいというふうに、自分は今でも思ってます。」(T2)

✓ 被害者通知制度の改善点: 加害者の状況がわかる、具体的なことを通知してほしい

つぎの方は、被害者通知制度を利用しましたが、通知内容が不十分だったと述べています。加害者の処遇に関する情報は被害者側にとって大きな意味があります。保護観察中の面接回数だけでなく、具体的な処遇や指導がわかる通知内容を検討する必要があります。

「通知制度は、加害者が保護観察官や保護司と面会した回数しか書いてなかった。結局聞いても教えてもらえないし、(中略)…「何回しか書いてないじゃ、相手が反省してるのかとか、そういうのは分からない」って言ったら、「そういうことは書くと、その人の主観が入っちゃうから書けないんです」って言われて、回数しか教えてもらえないってというのは、すごく不満がありました。」「(遵守事項について)何を決められて、どういうふうに指導を受けてい

るのかとか、こういう指導をして、こういう変化がありましたよとか、こういうことを普段言ってますよとか、反省をしているのか、してないのか、私の思いがどこまで伝わってるのかとか、そういうことが知りたかったです。」(T1)

【短期・中期・長期の被害者支援への提案】

この方は、被害者支援について短期・中期・長期を見通した支援という観点から、分かりやすく提案しています。実際に遺族の方がどのようなことに困り、何を必要としているか、以下にまとめます。

✓ 短期・中期に必要なこと

①短期的には被害者側に届く形での適切な情報提供が必要

「本当に事故があってショックで、精神的なダメージがあって、どないしたらええんか、ぼーっとしてしまうようなときに、僕が困ったのは、誰に、どこに聞いたらええとか、助けを求めたらええのかというのが全く分からなくて、… 警察の方が教えてくださったんやろうけど、それも聞いてないような状況なんで…」(T8)

②中期的には司法手続の情報と支援、精神的ケア、遺族の会とのつながりと、そういう団体を支える多機関連携（司法、医療、支援者）の必要性

「裁判が始まってくるんで、実際裁判いうてもどうなっていくのか、… 一体自分にはどんな権利があって、どんな補償があるのかとか、もう一つは警察で取調べというのがあって、向こう側の加害者とのそういうふうな取調べとか、あと裁判の流れも…（教えていただきたい）。」「（遺族会のように）同じ思いの人とか、遠慮なく話ができる、そういう人が集まる会みたいなものがあればいいし、その会に対する支援なんかもしていただいて、そんな会がもっとしっかりとやっていけるような感じになったらええと思います。だから、支援者とか弁護士とか、医療的なものも含めて精神的なケアが中期的にはできたらうれしいなというようなことを思いました。」(T8)

✓ 長期的に求めたいこと

①経済的支援

「長期的には、精神的なケアは継続していただきたいと思うんですけども、（家族の稼ぎ手）が亡くなった場合、非常に困るんちゃうかなと思うんで、経済的な支援が何かあったらと思います。（犯罪被害にあった人を長期に支える経済的支援が）もう一つできへんかなというのがあります。」(T8)

②自動運転車の開発、運転免許更新の見直し（より安全な運転ができるように）

「自動運転の時代というんですか、交通事故が起こらんように、人間がやったらどうしてもそういうふうな事故が起こってしまいがちなんで、そういう車の開発をしていただいたり、一番身近なところでいうたら、よくいわれている免許の更新制度をもうちょっと見直していただいて、行動に対する反応とか、年齢とか、そういうふうな能力的なものを… 見直していただかないとあかんかなということを思いました。」(T8)

③交通事件にかかわる法律の適正化

「（交通被害について、）法律を適正化していただきたい。（中略）なにも厳罰じゃなしに、適正化というところで、なんぼ何でも人の命を奪っておいて、（判決に）執行猶予が付いて、そんなんではどうかなというところもあると思うんです。やっぱりある程度厳しくすることによって、というようなところもあると思うんで、そういう法の適正化という

ころをしていただけたらなと。とにかく僕が感じた、勝手なことを言うたら、加害者に甘くて、被害者に冷たい日本の法律やなというふうなことは感じました。」(T8)

④被害者支援にかかわる広報啓発について危機感をもって取り組んでほしい

「最後4つ目は、一番難しいんですけど、自分自身もそうやったんですけど、みんながいつ自分に降りかかることになるか分からへんということを自覚するというようなところで、国とか自治体がそういう広報、…みんなにこんな危機感を持ってやらなあかん。逆に自分が加害者にならないようにしていかな、いかんということ、これをもっと呼びかけていけるような体制ができたらいいなと。」(T8)

✓ 被害直後から法的支援と精神的ケアに結びつくことの重要性

上記の提案とも重なりますが、つぎのような発言もありました。

「私が混乱しないできたのも、やっぱり最初からその弁護士さんがいろんな情報を教えてくださったのもありますよね。それと精神科医ですよね。(数十年たった)今も精神科には時々行ってるんですけど、(中略)…そういうドクターが本当に身近なところていてくださって、何かすごくありがたいですね。」(T3)

✓ 何年たっても寄り添ってくれたり、カウンセリングしてくれたりする機関があってほしい

「やっぱりどんなに何十年たっても、心の傷って誰にも見えないじゃないですか。だから、そういうのに今後、年月をたった人に寄り添ってくれる機関だったり、そういうカウンセリングができる行政だったり、してほしいなと思います。」(T9)

【情報提供についての支援ガイドラインがあるとよい】

交通被害にあってどのような支援があるのか、わからなくて困ったという方が、つぎのような提案をしています。ガイドラインの作成と多層的な情報提供が必要といえます。

「被害者に対する支援というか、もうちょっと分かりやすいガイドラインが(あるといい)。性犯罪のときもそうだし、みんなが一緒に被害ではないわけだから、交通事故に対する被害のときはこうだよとか、性犯罪のときはこっちだよというガイドラインを、被害者向けにきっちりと整備してほしいですね。」「(そのガイドラインについて)例えば、警察でもいいし、精神科でもいいし、いろんな人が知っていて、…… いろんな選べるものがほしいと思います。」(T9)

【民間支援団体(センター)の支援をもっと充実させてほしい】

✓ センターは身近なところにあって、24 時間体制で応じてくれるとよい

「一番感じているのは、(各府県に1カ所しかない)支援センター。やっぱり遠いと大変だなというのと、24時間体制じゃないので、最初の頃につらかったらメールでも何でも、夜中に入れてくれれば、って言われたんですけど、入れておいてもなかなか読んでもらえなかったりして、…(中略)夜中でもポンと(メール)すると、返事がポンと返ってきてくれると、すごく助かるなというのは感じました。」(T1)

✓ センターは専門職集団であるべき／次世代の養成など運営の仕方をもっと改善すべき

ご遺族であり、支援センターに深く関わった経験をもつ方の声です。センターは専門職集団であってほしい、次世代の養成にも目配りをと提案しています。

「やっぱり支援センターはボランティアではなくて、専門職集団であってほしいということです。専門職の方たち、その中でも社会福祉士さんは絶対にこの被害者支援では欠かせない職種だと思います。単に心理的なものだけではなくて、社会生活そのものを復帰していかなければいけないものなのだと、強く思っています。」

「ボランティアさんではやはり基本的な教育が足りないと思いますので、支援の在り方そのものをきっちと進めていった上で後輩を育てるってところにまで思いが及ばないと思うんですね。そういう意味でもやはり支援そのものの充実と専門職も動員して多機関とも連携したさらなる支援の充実、そして、次世代を育てる、支援者を育てる、そういう目を持って支援センターを運営して欲しいと思います。それから、被害者自身の意見を支援センターの中でしっかりと受け止めて、それを反映するセンターであってほしいということをすごく思っていますけど、まだ全然そこが充実をしていていないのではないかと思います。」(T3)

【身近な自治体窓口をもっと被害者のためのものにしてほしい】

地方自治体における被害者対応の充実については、2016年に第3次犯罪被害者等基本計画が施行されてから推進されるようになりました。交通被害を経験した当事者の方々が、自治体の対応についてどのような要望をもっているか、以下にまとめます。

✓ 自治体でもしっかり情報提供や付添支援をしてほしい

「市役所には間違いなく死亡届なり何かしらの届け出が出るので、そのときに情報が欲しいですね。これからどうすればいいのかとか、例えばセンターについてももう少し細かく説明してくれたりとか、裁判の流れも簡単でもいいし、それくらいは必要かなとか。それこそ市役所のほうで付き添い支援とかできると、してほしいですね。(地元は)広いんでセンターまで行くのも大変でね。」(T4)

✓ 生活支援のためのサービスを利用できるようにしてほしい

この方は、生活支援の必要性を述べています。被害にあった家族が高次脳機能障害を負ったため、具体的に病院の送り迎えや付添サービスがあったらよかったと振り返り、既存の福祉サービスを犯罪被害者に対するサービスとして有効活用することを提案しています。

「実を言うと、よく交通事故や犯罪被害が起きると、心の支援という言葉が最初に出ます。でも、心の支援というのは、生活があつての、その後の心の支援ですから、そう考えると、やはり生活の基盤をしっかりとすることこそが、心の支援につながっていくのではないかと思います。」

「病院の付き添い(について)、特に高次脳機能障害とか、記憶に障害を持つ当事者や、体に見えない損傷がある、家族にとっては、見えない障害というものを社会に提示するというのが非常に難しいのです…(中略)なので病院の付き添いというようなシステムというのは、非常に大切なと思いました。」「今ある既存のシステムを犯罪被害者に割り当てることができないのかと。今ある資源を有効活用して、犯罪被害という難局を一時的にでも乗り切れるということが、かつ全都道府県で施行できたらいいなと私は思います。」(T7)

つぎの方も被害後の急激な変化に対応した、家事、育児、介護など家庭が使えるサービスが利用できたら助かると述べています。市役所での手順の一本化についても提案しており、遺族の立場に立ったスムーズな手続をぜひ実施すべきといえます。

「家事、育児、介護の支援が使えるといいですね。今ある原資を使うとしたら、福祉のサポートとかね、こういう急激な変化が、アクシデントがあったご家庭に使えるようにしてくれると助かるかな。」「（被害者の死亡手続をした後）やっぱり手続がそこで他にもいろいろあって、手伝ってくれたりとか一本化だといいなというのはね、後々思うことですけど。」(T4)

✓ 自治体に被害者のためのワンストップをつくり、支援センターと連携してほしい

自治体の窓口の対応について、つぎのような具体的な提案もありました。ワンストップ機能の実現のためには自治体内研修が不可欠といえます。

「（被害者に対して）自治体でそれなりの対応ができるといい。ただ小さな自治体ですと、1人で幾つもの係を兼ねているところが多いと思うんですが、結構公務員はそれなりに勉強もすると思いますので、自治体で被害者支援があったら良かったらいい。というか、被害にあったらこの窓口を尋ねるといって、そういうものがあるのは実は一番早いんじゃないでしょうか。教育も研修も実施しやすいかと思います。」「被害者支援ワンストップ課みたいなものが自治体にできると、そこは割とそれなりの力のある方たちが職員だと思いますので、自治体ワンストップ、被害者ワンストップでしょう・・・」(T3)

また、自治体とセンターの連携についてもつぎのように述べています。

「実際のサービスは自治体にあるというものも多いです。ただそこに行き着くまでに被害者自身が自分での生活とか精神面とかを整理をして、自分に何が必要なのかっていうことを理解するときには、やっぱり支援専門の支援センターでそういう情報をきちっと与えてもらって、自治体と連携を取ってもらって、（被害者を）そこに乗せてもらうということがいいんじゃないかな。」(T3)

【交通事故を減らすための社会への働きかけ】

交通事故を減らすための教育について、つぎのような具体的な提案がありました。

✓ 交通被害やいのちの大切さについて学ぶ(教育の)機会を増やしてほしい

「私を含めて下から上までどの年代層でも、そんな（交通被害についての）教育を受けてないのでそれが普通だし、そこまで考えることをしてないというのが、今思ってることなんで。ちゃんとみんなが、交通については教育を受けて、交通だけに関わらないけど、例えばその命についてとかね、グリーフとかメンタルについてという学びがあれば、もう少し減るんじゃないかなっていうのは思いますね。」「被害者支援について知っている人っていうのもほとんど多分いないし、犯罪被害者等基本法なんていうのも、私も当事者になるまでは聞いたこともなくてね。各都道府県の条例も知らなければ、何だろうな、・・・（中略）世の中、社会としてまったく考えてないっていうのを、何とか変えていきたいなっていうのを思ってます。・・・みんなが知らないって支援も何もできないじゃないですか。そのためにはやっ

ぱりいろいろ学びの場があるといいんだろうな。」(T4)

✓ 一人ひとりが「優しい心」をもって、安全運転しようと思う社会になってほしい

つぎの方は、運転するときに「優しい心」があれば事故はなくせると表現し、それぞれが自分に引き寄せ、安全運転しようと思う社会になってほしいと語っています。

「本当にその事故はね、なくなると思います、それは人間性の問題で・・・やっぱり教育の問題ももちろんあるし、いろんな問題が(社会が解決できることが)あればなくせると思う。一番はやっぱり優しさ、優しい心。運転をするときに優しい心があれば、うちの子の事故は絶対ない。スピードを落としたか離れれば済んだわけだから。それが絶対ないというか、こんなやついやだとか生意気だとか、そういうことで起きてしまう事故がいっぱいあると思う。だからそういうのはなくすような社会にしてほしいなと思いますね。」「本当にお願ひしたいんだけど、この例えば(交通事故の)報道ですとか、つまり報道のしかたとかね、SNS で発信の仕方とかね、そういう問題なんだけど。(中略)・・・(悲惨な)事件を見たときに、じゃあみんながみんな自分に振り返ってみて、ああ、自分も安全運転しようとかいう、社会とかそういう風潮にしてほしい。何というかな、被害者を出さないために・・・社会のほうに持って行ってほしいなと思いますね。本質を見てもらうとか。本質は、(亡くなった被害者は)もう帰ってこないんだから。じゃあみんなが何できるのということ。(誰かを、社会を)非難することじゃなくて、・・・自分が安全運転をしようということだと思いますね。」(T2)